

（第四八回）不易と流行

「時勢は急激に変わらぬもの（不易）と、時勢とともに変化するもの（流行）」は、
「法関係のしごと」の調和して、新しい価値
を生み出すことである。
（松尾忠実）

国のあり方を問う復興財源と 社会保障・税一体改革

中央大学法科大学院教授

東京財団上席研究員

ジャパンプラン・タックス・インスティテュート所長

森信茂樹

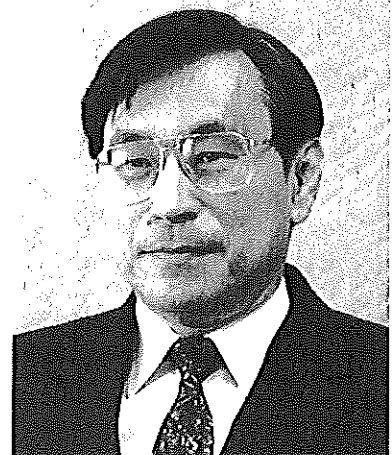
一、震災地で改めて国家を考える

仙台、石巻、松島、女川と、被災地を見て回った。石巻漁港や東松島の惨状は、筆舌に尽くしがたいものがあつた。瓦礫というより、つい先日まで使っていた日常生活用品やソファ、壁紙などが無残に散乱し、津波が日常を一瞬にして破壊したことがうかがいしれた。女川地区では、延々と続く扇形の入江が皆津波に巻き込まれて、跡形

もなく破壊されていた。十メートルを超える津波が、山に囲まれた地形の谷線を、駆け上つたという。あたりは山に囲まれていて、住民には逃げ場がない状況であつたそうだ。考えさせられたのは、国家とは何なのか、自然災害により親族やお金や思い出までも失つた国民に対して、国家は何をすべきなのか、という問であつた。憲法は、日本国民全員に、健康で文化的な最低限度の生活を保障している。日本国で生まれ育ち、働

もりのぶ しげき

法学博士。1973年京都大学法学部卒業後大蔵省入省、主税局総務課長、大阪大学教授、東京大学客員教授、東京税関長、2004年プリンストン大学で教鞭をとり、2005年財務省財務総合政策研究所長、2006年9月から中央大学法科大学院教授。東京財団上席研究員。著書に、『日本が生まれ変わる税制改革』（中公新書）、『日本の税制』（PHP新書）、『抜本的税制改革と消費税』（大蔵財務協会）、『給付つき税額控除 日本型児童税額控除の提言』（中央経済社）等。



き生活してきた以上、国家は国民のこのよ
うな危機こそ全力を挙げて救済する役割を
負っている、と改めて痛感した。

二、国家の活動を支えるのは財源

問題は、国家が被災者の救済活動を行う
には、費用がかかるという点である。命や
暮らしを守るためには、費用計算などして
おれないという声もあるが、現実を考えると、
そうはいかない。瓦礫の撤去、堤防や
道路の修復、仮設住宅の建設などすべて資
金がなければ実行に移せない。

国家という仕組みは、企業や事業主のよ
うに、みずから利益を生み出しているの
ではなく、基本的には国民の税金によって運
営されている（足らざるところは借金）。
したがって、国家が全力を挙げて救済すべ
きだという主張は、財源論もセットで考え
てこそ初めて現実のものになる。国家が個
人の生活を丸抱えにするというのではなく、
憲法の保障した最低限の生活を保障する為
にも、そのための財源が必要ということ
である。

財源のねん出を考えると、歳出削減、国債

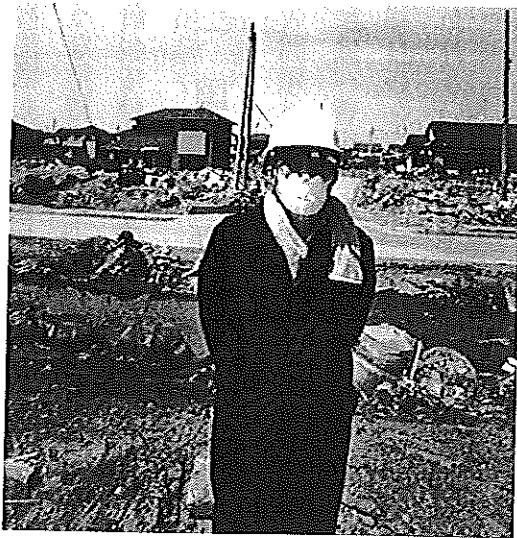
発行、増税の三つ、あるいはその組み合わせ
せしか存在しない（国債発行は正確な意味
で財源ではない）。埋蔵金があるではない
か、という見解があるが、これは別のリス
クに対処するために積み立てているもので、
その取り崩しということの本質は国債発行
と何ら変わらない。たちが悪いのは、埋蔵
金議論により問題の先送り（つまり時間の
浪費）が行われ続けてきたという点である。

財源について、「まずは歳出削減から」と
いう総論にはだれも異論のないところであ
る。その場合、マニフェストの見直しだけ
でなく、社会保障費への切り込みも必要と
なる。小泉内閣時代は、社会保障費の自然
増に切り込んだが、民主党政権は自然増を
容認する甘いものとなっており、その点を
改めていく必要がある。ただし、過剰な期
待は禁物で、国・地方の公務員給与の一律
二割削減が政治的に実現可能かどうか、筆
者は懐疑的である。

次に国債発行である。将来世代にも大き
な受益となるようなものであれば、将来世
代の負担に押し付けることも考えられない
ではない。しかし、震災の復興は、何ら将来

世代に利益を生むものではなく、今までの
生活や経済を取り戻すことが精いっぱい
ある。また、社会保障と税の一体改革の行
方が不透明な今日、復興財源を国債発行で
賄うという安易な考え方は、市場関係者や
格付機関から我が国の財政への信認を問
直すことになり、国債金利の上昇、価格の
暴落という大きなリスクを負うことになる。

日本経済が深刻な打撃を受けているとき
に、経済回復の足を引っ張る増税は避ける
べきだという見解は理解できるが、復興が
本格的に始まれば、その分需要は増加する
わけで、増税即経済回復の遅れにはならな
い。ドイツ統合時も、東ドイツ復興需要が
でてくると経済は過熱した。大災害の結果、
経済に創造的破壊が生じ経済成長率はか
えって高まるという主張も一部にはある。
いずれにしても、国債発行は財源ではない。
そこで、当面は復興国債の発行によるも
の、その償還は期限を区切り、時限的な
増税により対応する必要があるという結論
になる。私は、以下の理由から、所得税・
法人税の付加税で行うことを提案している。
消費税率の引き上げは、被災者の方々に



石巻の被災地にて、筆者

も負担増となることや、低所得者の負担が多くなるという逆進性の問題がある。また、震災対応が終了したら社会保障改革のために、という思考方法は、将来に禍根を残すことになりかねない。

三、財源問題は国のあり方の問題

増税か国債発行（埋蔵金の取り崩しも含む）か、という二つの見解は、六月に向けて成案作りが進んでいる社会保障・税一体改革の財源問題ともつながる問題で、対立の根は深い。私は、この問題が二大政党の考え方の分かれ目になるのではないか、いや、なるべきではないかと考えている。

国債発行論者の考え方の延長には、社会保障・税一体改革や財政再建について、増税ではなく金融政策・経済政策でデフレを脱却し、名目成長率を高め、それによる自然増で財政再建を果たすべきという考え方があつた。これに対して、先進国最悪の財政事情という現実を重視し、震災復興や社会保障・税一体改革の財源は、増税で行う必要がある、という論者は、歳出削減や成長戦略を否定しているわけではないが、責任ある政策を行うには恒久的・安定的な財源が必要であると主張する。政府の規模をもう少し大きくして、温かい政府を作ることこそ喫緊の課題である、という主張となり、社会保障・税一体改革は、社会保障目的税という形での消費税引き上げで、ということになる。景気への悪影響は、増税分が社会保障として消費者に還元されるので、心配するには及ばない、それどころか、社会保障制度が整備されることによる安心効果が生じるので、人々の財布のひもは緩み、経済成長も見込まれる、と説く。

四、二大政党への道

この問題は、経済「政策」として、あるいは国の形として、大いに議論すべき問題で、国民がどちらを選択するのか、選挙を通じて国民が自ら選択肢、多数決をとつた方が責任政党としてその主張を実行する。これが本来の民主主義である。しかし現実には、このような主義・主張が、「政局」の前で「ためにする議論」に置き換わり、「政局」として議論されている。

今後のわが国の国家像について、それぞれの政党の中に異なる二つの「政策」が存在している現状は、どう考えても不自然である。そこで、六月の復興財源と社会保障・税一体改革の財源問題が議論となる際には、衆参の国会議員一人一人がその「政策」について明確な意見表明を行い、将来予想される衆参の選挙の際には、国民はその「政策」に従って国会議員を選ぶ、というようなことを考えてはどうか。政党が機能していない以上、議員個人の「政策」で判断するのである。こうなれば、おのずと「政策」の異同によって二大政党に収束していくのではなからうか。